

(行政改革推進委員会用)

高知市行政評価制度の手引き

～最少の経費で最大の効果を目指して～

平成22年8月
高知市

目次

I. 行政評価制度の実施推進方針

1. はじめに	1
2. 行政評価とは	1
3. 行政評価の目的	2
4. 行政評価の手法	2
(1) 行政評価の種類	2

II. 事務事業評価の試行実施について

1. 評価対象の事務事業	3
(1) 評価を行う事務事業の単位	3
(2) 評価の対象とする事務事業	4
2. 評価の推進体制	5
3. 評価のスケジュール	7
4. 新規事業等に対する評価制度の試行	7

III. 事務事業評価シートの作成

1. 対象事業・事業の位置づけ	8
2. 事業の根拠	9
3. 事業の目的・内容等	9
4. 事業の実績等	10
5. 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等	11
6. 1次評価（所属長評価）	12
7. 2次評価（部局長評価）	14
8. 特記事項	14

IV. 資料編

1. 事務事業評価シート様式

平成 21 年度 事務事業評価シート（平成 20 年度実績分）《評価例》	15
平成 ○年度 事務事業事前評価シート（新規事業分）	17
2. 2001 高知市総合計画 第 3 次実施計画 施策体系表	19
3. 成果指標の例	21

I. 行政評価制度の実施推進方針

1. はじめに

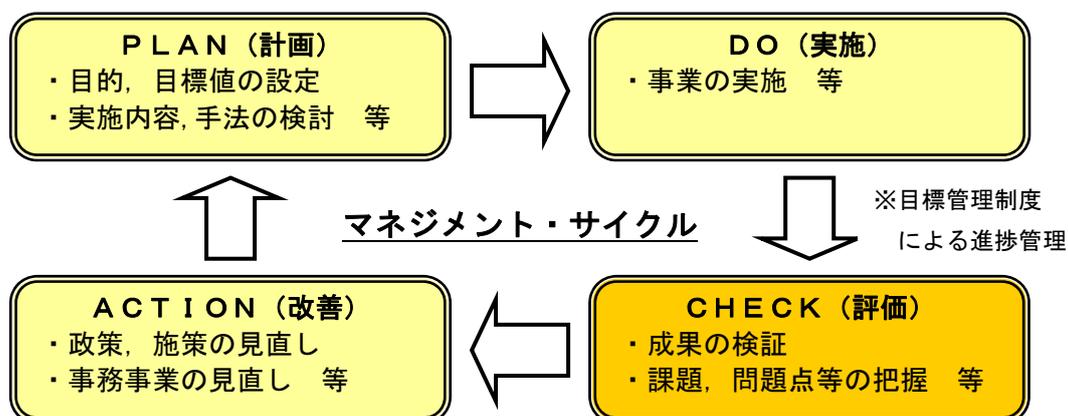
現在、本市は、今後5カ年で300億円を超える収支不足が予想されるという、これまで経験したことのない極めて厳しい財政状況に置かれています。また、本市を取り巻く社会・経済状況も好転の兆しが見えず、加えて、人口減少や少子高齢化の進行により社会構造も急激に変化しており、先行き不透明な社会の到来に、市民からの市政に対する期待と不安が高まっています。

こうした状況の中、将来にわたり安定した行政運営を図っていくためには、これまでのように、「あれもこれも」という事業展開は厳に慎み、本当に必要とされる行政サービスを見極め、「あれかこれか」の選択と重点化を図っていく必要があります。そのためには、本市の掲げる政策・施策や、これまで取り組んできた事務事業について一度立ち止まって振り返り、本当に必要な事業なのか、改善の余地はないのか、と客観的に検証できる仕組みづくりが必要になります。

本市では、この仕組みづくりの第一歩として、平成21年度に事務事業評価を試行的に導入、平成22年度においても、引き続き、試行実施し、現在行っている事務事業の見直しを図り、最少の経費で最大の効果を発揮できる行政運営を目指していきます。

2. 行政評価とは

行政評価とは、行政が行う政策・施策や事務事業について、その必要性や有効性、成果などを一定の基準で、できる限りわかりやすい指標を用いて把握・評価するものです。こうした評価を的確に行うことにより、PLAN（計画）→DO（実施）→CHECK（評価）→ACTION（改善）というマネジメント・サイクルの実効性を高めていくことにつながります。



3. 行政評価の目的

本市の行政活動への取組について、達成状況を公開することにより行政の説明責任を果たし、効率的で質の高い行政の実現を図るとともに、職員の意識改革と政策形成能力の向上を図り、市民満足度の高い行政運営を実現することを目的とします。

4. 行政評価の手法

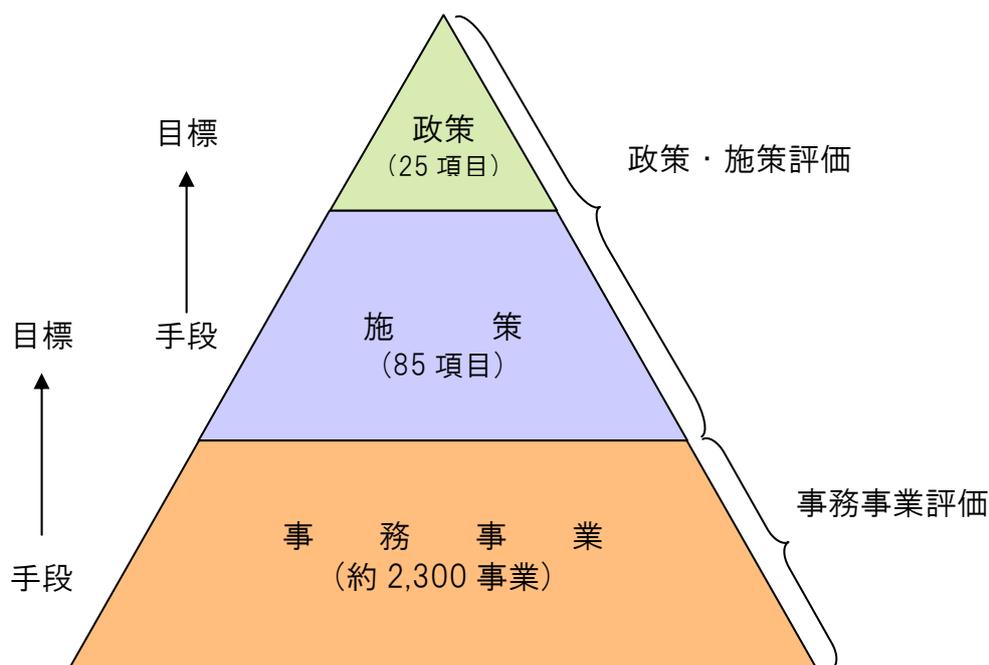
(1) 行政評価の種類

① 政策・施策評価

本市では、平成 13 年に「ひと・まち・みどりが輝くふれあい元気都市」を将来の都市像とする、2001 高知市総合計画を策定しました。その基本計画の中で、「新しい価値を創造発信する都市」「いきいきと輝き安心して暮らせる都市」「環境と共生する安全で快適な都市」の 3 つの基本目標と各目標ごとに政策・施策を定め、「実現に向けてのしくみづくり」を通してその実現を目指しています。これらの政策・施策について目標を明確化し、市の取組についての成果を検証するものです。

② 事務事業評価

事務事業とは、政策・施策に掲げた目標を具体的に実現するための行政活動の基本単位です。現在、本市では約 2,300 の事務事業が存在しますが、これらについて具体的な目標を掲げ、その達成状況や上位目標である政策・施策に対する妥当性等について評価するものです。



※ 高知市総合計画第 3 次実施計画

Ⅱ. 事務事業評価の実施について

1. 評価対象の事務事業

(1) 評価を行う事務事業の単位

本市では、これまで事務事業台帳の整備に取り組んできましたので、この台帳を活用することとし、ここに登録されている事務事業（個別事務・個別業務）を基本単位とします。

ただし、台帳によっては評価の対象とするには内容が細かすぎるものもあるため、予算事業が同一の事務事業については、複数をまとめて評価しても構わないものとします。また、複数の予算事業にまたがる台帳を併せて評価したほうが望ましい場合も想定されますが、その場合は、別途行政改革推進課と協議することとします。

(参考) 予算事業と事務事業台帳の関係

予 算 科 目			事 務 事 業 台 帳	
細目名称	予算事業名称	予算額	事 務 事 業 名 (個別事務・個別業務)	事 業 内 容
01 ○○○費	01 職員給与費	2,000 千円	101 ○○事務 ー 千円	(詳細は個別業務参照)
			1 △△業務	○○に対し、×××
			2 □□業務	□□に対し、△△△
		3 ××業務	××に対し、○○○	
	10 ××事業費	1,000 千円	1 ○○事務 600 千円	○○に対し、×××
			101 ××事務 400 千円	(詳細は個別業務参照)
1 □□業務			□□に対し、△△△	
	2 △△業務	××に対し、○○○		
02 △△△費	10 ○○事業費	3,000 千円	1 ××事務 3,000 千円	××に対し、○○○
	11 △△事業費	2,000 千円	101 □□事務 2,000 千円	(詳細は個別業務参照)
			1 ○○業務	○○に対し、×××
			2 △△業務	□□に対し、△△△

※ 事務事業台帳の整理について

事務事業台帳は予算事業と連動しており、通常の事業についてはA表、職員給与費に係る事業はB表として整理されています。A表については予算事業に対して複数の個別事務がある場合、個別事務の予算額の合計は予算事業の予算額と一致するように整理されていますが、B表については一致しない場合もある仕組みになっています。また、個別業務についても予算額の記入のあるものとなないものが存在します。

現在、事務事業台帳の作成は当初予算編成の見積もり段階で作成されており、その後の予算編成を通じて変更となった予算額や内容等について反映できていないものもあります。

また、現行のシステムでは、各所属での煩雑で膨大な入力作業を必要とするため事務効率の低下や作業の形骸化を招く恐れがあるため、今後、事務事業台帳の簡素化等の検討を進めていきます。

(2) 評価の対象とする事務事業

現在、事務事業台帳に登録されている事務事業数(個別事務数)は約 2,300 で、個別業務も含めると約 4,000 になります。また、予算事業数は、平成 21 年度では約 1,700 事業という状況です。

本来、トータルマネジメントシステムを構築するためには、すべての事務事業を評価することが望ましいのですが、その一方、すべての事務事業について評価シートを作成することは、評価シートの空欄を埋める作業に事務の主眼が置かれ、評価システムの形骸化と事務効率の低下を招く恐れもあるため必ずしも適当とは言えません。

そこで、平成 22 年度の取り組みとしては、平成 21 年度に実施した事業について、各所属課ごとに 2 件程度の「事務事業評価シート」の作成をお願いすることとします。

評価対象とする事務事業については、下記の選定ポイントを参考に各部局で決定することとしますが、必要な場合には行政改革推進課と協議するものとします。

《評価対象とする事務事業》

- 概ね 3 年以上継続している事業で、平成 22 年度も実施する事業
(平成 21 年度重点施策事業がある場合は優先的に対象として下さい)
- 昨年度の事務事業評価の対象外事業
- 所属内で予算規模(一般財源)が大きい事務事業 等

2. 評価の推進体制

① 1次評価（所属長評価）

事務事業を直接実施する部署の所属長による評価です。

事業の目的・内容を明らかにし、可能な限り数量的に表せる成果指標を設定します。所属長は事業担当者とは話し合い、事業実施について必要性、有効性、効率性、公平性の4つの視点から評価を行います。（詳細は「Ⅲ. 事務事業評価シートの作成」を参照。）評価終了後、所属長は部局長に結果報告を行います。

② 2次評価（部局長評価）

事務事業を所管する部局の部局長による評価です。

部局長は、1次評価の結果について各所属長と事務事業の内容と成果について十分話し合い、今後の事業のあり方について最終的な評価を行います。

また、同一部局内での評価内容や評価結果のバランス等を考慮し、必要な場合には、1次評価の結果について調整の指示を行って下さい。評価終了後、部局長は行政改革推進本部に結果報告を行います。

③ 行政改革推進本部への報告及び調整

各部局長は、2次評価の結果について、市長を本部長とし、各部局長等で構成する高知市行政改革推進本部に報告します。報告された事務事業の内容と成果について、今後の政策・施策のあり方や、次期計画・予算編成への方針等について反映できるように調整します。また、本市の重要施策や市民生活に大きく関わる事業など行政改革推進委員会に意見を求める必要のある事務事業を決定します。（概ね1部局1事業程度を想定しています。）

④ 行政改革推進委員会への報告

行政内部だけの自己評価では評価が甘くなったり、自己満足に終わってしまう可能性があります。そこで、評価視点の多角化を図るため、行政改革推進本部において決定した事務事業について行政改革推進委員会に結果を報告し、意見を求めます。

ここでは、各事務事業について個別に評価を求めるものではなく、総合的に意見を伺うこととします。また、その結果は議事録としてホームページで公表します。

⑤ 市議会への報告

各部局長は、12月定例議会で、所管の常任委員会において2次評価の結果を報告します。各常任委員会が出された意見は、各部局でとりまとめのうえ行政改革推進課に報告して下さい。

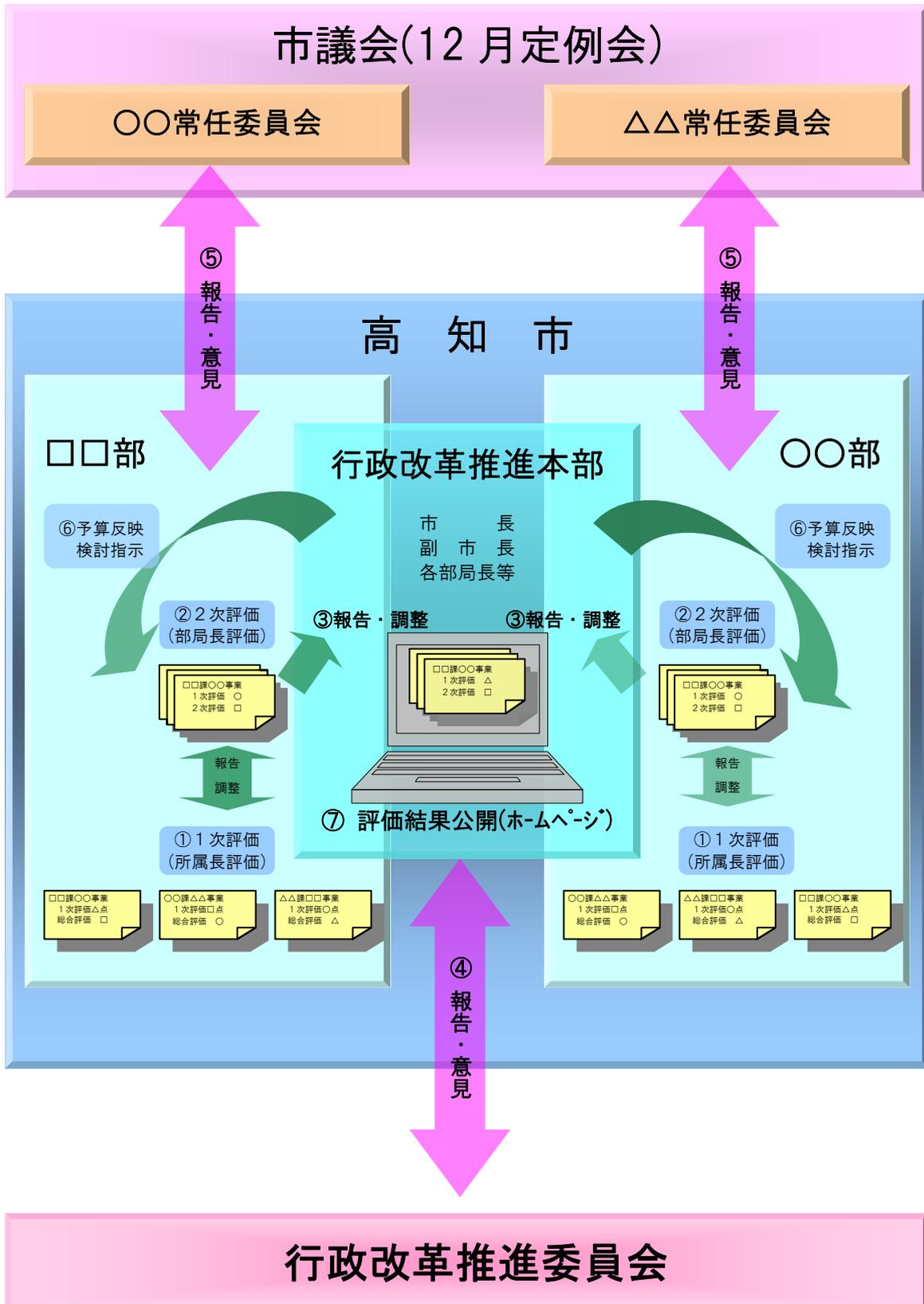
⑥ 予算反映検討

評価の結果について、翌年度の予算編成の参考資料として活用し、見直しが必要とされた事業については、積極的に改善に努め、市民満足度の高い行政運営を目指します。

⑦ 評価結果公開

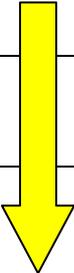
市のホームページを通じて、評価シートの公開をすることとします。

《事務事業評価の推進体制イメージ》



3. 評価のスケジュール

平成 22 年度スケジュール

	高 知 市	議 会 等
7 月	評価制度の検討	
8 月	評価対象事業調査（※別途通知予定） ① 1次評価（各所属） 	
9 月	② 2次評価（各部局） 	
10 月	③ 行政改革推進本部会へ報告 ※（新年度予算編成）	<input type="checkbox"/> 行政改革推進委員会
11 月	④ 行政改革推進委員会へ報告	<input type="checkbox"/> 行政改革推進委員会
12 月	⑤ 市議会へ報告 ※（⑥予算反映検討）	<input type="checkbox"/> 12月定例議会
1 月		
2 月		
3 月	⑦ 評価結果公表（HP） ▼	

4. 新規事業等に対する評価制度の試行

本市では、市政を推進するための調整機関として企画調整会議、意思決定補完機関として庁議を置いています。これらの機関に付議される事項のうち、今後予算計上が見込まれる特に重要、かつ、本市の財政運営上大きな影響を与えると認められる新規事業の計画等について、市政推進の透明性を高め市民への説明責任を果たしていくとともに、協議内容を活性化・明確化し、市長が最終的に意思決定を行う上での判断材料とするため、今回の事務事業評価に準じて評価を実施します。なお、この評価の対象とする事業や、評価の時期等については、随時、事業担当部局長、総務部長、財務部長の協議により決定します。

※ 一部を選択した場合は、予算事業科目の右欄のマスに事務事業台帳での個別事務NOを入力して下さい。(個別業務NOの入力は不要です。)

事業の位置付け 評価年度での予算科目と、高知市総合計画・実施計画での施策体系です。

2. 事業の根拠

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方自治法第252条の27から44	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市外部監査に基づく監査に関する条例	
その他(計画、覚書等)		

評価対象年度の事務事業台帳を参考に、事業の根拠を入力して下さい。また、法定受託事務については、○印を入力して下さい。

3. 事業の目的・内容等

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市や高知市の財政援助団体、出資団体、借入金元利保証団体、公有地信託の受託者、公の施設管理受託者の行う財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理	
意図	どのような状態にしていくのか	最少の経費で最大の効果、運営の合理化等を達成できるようにする。	
手段	事業実施体制等	包括外部監査人を選任し、業務委託する。	
		事業開始年度 平成11年度 事業終了年度 -	
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●外部監査人を選任する。 ●契約書と契約議案等を作成する。 ●監査のテーマを選定する。(包括外部監査人) ●外部監査をする。(包括外部監査人) ●監査報告書を議会、長、監査委員等に提出する。 ●「監査結果に関する報告」を公表する。(監査委員) 	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		
	指標設定の考え方		
	A	指摘に対する処理状況の割合	過去5年間の包括外部監査での指摘件数に対する処理済及び処理中の件数の割合
	B		
	C		

対象 誰(何)を対象にした事務事業なのか、具体的に記入して下さい。
例)「すべての高知市民」、「65歳以上の市民」、「市内事業者」等

意図 上記の「対象」に対し、どのような状態になることを目的としているのか具体的に記入して下さい。

手段 事務事業実施の手段について、実施体制や業務委託の有無等、分かりやすく記入して下さい。また、事業の開始年度や終了年度について、事務事業台帳を参考に記入して下さい。

※ 事業開始年度が不明の場合は「-」と記入して下さい。

活動内容 どのような活動を行うのか具体的に記入して下さい。

成果指標 成果指標は、事務事業の実施により、どのような効果があったのかを客観的に評価するためのものです。可能な限り数値で表せるものを設定し、指標設定の考え方についても記入して下さい。

複数の指標が考えられる場合には、主な指標について3つまで記入して下さい。また、成果指標を数値により表す事が困難な場合は、「5 成果指標で表せない事業成果・その他課題点等」に事業成果の実績等を記入して下さい。

4. 事業の実績等

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	指揃に対する処理状況の割合	目標	85%	85%	85%	85%	
			実績	85.2%(230件/270件)	87.6%(219件/250件)	82.8%(162件/258件)		
	B		目標					
			実績					
	C		目標					
			実績					
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	18,116	15,463	12,005	11,300	21年度は当初予算額	
		国費 (千円)						
		財源内訳						
		県費 (千円)						
		市債 (千円)						
		その他 (千円)						
	一般財源 (千円)	18,116	15,463	12,005	11,300			
		翌年度への繰越額 (千円)						
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
		正規職員 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
		その他 (千円)						
		人役数 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
		その他 (人)						
総コスト = ① + ② (千円)	17,616	16,963	13,505	12,800				
市民1人当たりコスト (円)	54	50	40		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	327,310	341,544	340,695					

成果指標 「3 事業の目的・内容等」で示した成果指標について、実績を記入して下さい。

事業費 事業費欄に、評価対象とする事務事業の決算額を記入して下さい。また、財源内訳も記入し、翌年度への繰越額がある場合にはその額も記入して下さい。

概算人件費等 事業実施にあたり、直接事業費の他に、その事業に携わった職員の人件費等について計算する項目です。この項目は、課長級以下の正規職員について算定することとし、正規職員1人あたりの年間業務量の合計を1.0人役とし、月に1～2時間程度の業務量相当分を「0.01人役」として最少単位とします。人役数を「正規職員」の欄に入力すると、「人件費等」欄が自動計算されます。また、「その他」の欄は、間接的な人件費や、予算の性質上で物件費として計算される臨時職員を想定していますが、平成21年度の評価では原則として利用しないものとします。

例) □□□業務 = 所属長 0.05人役 + 課長補佐 0.05人役 + 係長 0.10人役 + 担当A 0.05人役 + 担当B 0.30 = 合計 0.55人役
(再任用職員も正規職員としてカウントして下さい。)

※ 正規職員の1人あたり単価は、7,500千円としています。

これは、近年の普通会計決算状況より、給料、職員手当（退職手当を除く）、期末・勤勉手当、共済費の合計額を1人あたりの平均額として算出したものです。

※表中の18年度→19年度、19年度→20年度、20年度→21年度、21年度→22年度と各々読替えて下さい

(参考)人役計算の例

平成21年度〇〇課業務

予算科目	予算事業名称	NO	事務事業名 (個別事務・個別業務)	業務量算定表						
				合計 人役	1	2	3	4	5	6
					2年目 課長	2年目 課長補佐	3年目 係長	2年目 主査A	2年目 主査B	1年目 主事A
010201……	職員給与費	101	〇〇〇事務	—	—	—	—	—	—	
			1 □□業務	0.55	0.05	0.05	0.10	0.05	0.30	
			2 △△業務	0.50	0.05	0.05	0.10	0.10	0.20	
		3 ××業務	0.25	0.05	0.05	0.10		0.05		
		102	△△△事務	—	—	—	—	—	—	
	1 ○〇業務	0.36	0.01	0.05	0.10	0.05	0.15			
	2 □□業務	0.31	0.01	0.05	0.10		0.05			
010201……	事務費	101	□□□事務	—	—	—	—	—	—	
			1 □□業務	0.57	0.01	0.01	0.05		0.50	
			2 △△業務	0.14	0.02	0.02	0.05	0.05		
	3 ××業務	0.57	0.20	0.02	0.05		0.15			
010201……	〇〇〇事業費	1	〇〇〇事務	1.20	0.30	0.30	0.10	0.40	0.10	
010201……	△△△事業費	2	〇〇〇事務	0.90	0.10	0.30	0.10	0.30	0.10	
	その他の業務			0.65	0.20	0.10	0.15	0.05	0.05	
	合計			6.00	1.00	1.00	1.00	1.00	1.00	

総コスト 直接の事業費と人件費等の合計額です。

市民1人当 上で計算した総コストを、各年度末の住民基本台帳人口で除した金額です。

リコスト

5. 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●外部監査契約委託料について、日本公認会計士協会の「法定監査の標準規程」を準用していたが、本市の財政状況を考慮して委託料の見直しを図ってきた。

ここでは、先に示した成果指標について、数値で設定できない場合や、設定した成果指標だけでは表せない事業の成果・市民満足度の状況等について記入する項目です。その他に事業を実施していくうえでの課題点等がある場合にもここに記入して下さい。

6. 1次評価（所属長評価）

評価する事務事業について、「事業実施の必要性」、「事業内容の有効性」、「事業実施の効率性」、「事業実施の公平性」の4つの視点から評価を行います。各視点には、それぞれ2つの評価項目があり、

- A（5点）
- B（3点）
- C（1点）
- D（0点）

の4段階で評価を行います。8つの項目の評価の結果、各視点ごとの平均点とその合計点である総合点及び総合点から導き出される総合評価が自動で算出されます。

また、各視点には、「評価内容の説明」の欄を設けていますので、評価の考え方や理由等について分かりやすく記入して下さい。

(1) 事業実施の必要性

事業実施が、本市のめざすべき都市像と都市理念に適ったものか、また、市民ニーズを的確に捉え、市を取り巻く社会・経済情勢等の変化を考慮して、妥当なものかを評価します。

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成○年△月□日）

評価項目		評価基準	1次 平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく B (3) 一部結びつく C (1) あまり結びつかない D (0) 結びつかない	A 5.0	<p>本事業は、自治体の自浄能力を高め、適正な予算執行やコスト意識をもった実行性の高い行財政運営の確立を目的としており、本市総合計画に掲げる「行財政新システムの確立」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本市の危機的な財政状況から、市民の行財政の適正・効率的な運営に対する要望は非常に高くなっている。</p>
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している B (3) 横ばいである C (1) 少ない、減少している D (0) ほとんどない		

市の政策・施策としては「1 事業の位置付け」で記入した、高知市総合計画での位置付けを想定していますが、その他にも、市長マニフェストや、目標管理制度等で掲げる項目も市の政策・施策として考えられますので、これらも含めて評価して下さい。

また、「その他の行政経費及び一般行政経費」として位置付けられている事務事業で、上記の施策体系やその他の計画・目標等に該当しない事務事業については、「2 事業の根拠」に結びつくかという視点で評価して下さい。

(2) 事業内容の有効性

事業内容の有効性	③ 事業の成果指標の達成状況は順調か	【成果の達成状況】	A (5) 十分に達成している	B	3.0	指播の内容について、業務の合理化に対する手法等、見解の相違がある場合もあるため、成果指標の目標は概ね達成できていると考える。 また、地方自治法により、中核市は包括外部監査の実施を義務づけられている。
			B (3) 概ね達成している			
			C (1) あまり順調ではない			
			D (0) 十分な成果を望めない			
事業内容の有効性	④ 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	【事業の手法・活動内容】	A (5) 妥当である	B	3.0	指播の内容について、業務の合理化に対する手法等、見解の相違がある場合もあるため、成果指標の目標は概ね達成できていると考える。 また、地方自治法により、中核市は包括外部監査の実施を義務づけられている。
			B (3) 概ね妥当である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 見直しが必要である			

現在の事業が期待される成果をあげているか、事業の活動内容等が事業目的に適っているかを評価します。成果の達成状況については、主に「3 事業の目的・内容等」で設定した成果指標の達成状況で評価して下さい。また、事業の手法・活動内容について、目的達成のために有効な内容となっているか評価して下さい。

(3) 事業実施の効率性

事業実施の効率性	⑤ 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	【アウトソーシングの可能性】	A (5) 実施済・できない	A	4.0	包括外部監査自体は業務委託をしている。また、包括外部監査人との契約の締結は、監査委員の意見を聴いて市議会の議決が必要である。 経費削減については、これまでも委託料の見直しを進めてきたが、今後も見直しの余地があるが検討していく。
			B (3) 行政主体が望ましい			
			C (1) 検討の余地はある			
			D (0) 十分可能である			
事業実施の効率性	⑥ 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	【事業統合・連携・コスト削減】	A (5) 現状が望ましい・できない	B	4.0	包括外部監査自体は業務委託をしている。また、包括外部監査人との契約の締結は、監査委員の意見を聴いて市議会の議決が必要である。 経費削減については、これまでも委託料の見直しを進めてきたが、今後も見直しの余地があるが検討していく。
			B (3) 概ね効率的にできている			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 十分可能である			

事業実施について、民間ノウハウの有効活用や、類似の事業と統合・連携することにより、コスト削減ができないかをチェックします。

(4) 事業実施の公平性

事業実施の公平性	⑦ 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	【受益者の偏り】	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	事業成果である監査結果報告書は、市のホームページ等で広く市民に公開されており公平性は保たれている。 市の財務事務等に関して外部の専門家が監査を行う制度であり、受益者負担の視点には馴染まない。
			B (3) 概ね保たれている			
			C (1) 偏っている			
			D (0) 公平性を欠いている			
事業実施の公平性	⑧ 事業実施の財源として、受益者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	【受益者負担の適正化】	A (5) 適正な負担割合である	A	5.0	事業成果である監査結果報告書は、市のホームページ等で広く市民に公開されており公平性は保たれている。 市の財務事務等に関して外部の専門家が監査を行う制度であり、受益者負担の視点には馴染まない。
			B (3) 概ね適正な負担割合である			
			C (1) 検討の余地がある			
			D (0) 検討すべきである			

事業の実施について、受益する者が特定または一部の個人や団体に偏っていないか、公平性が確保されているかどうかの視点で評価します。また、受益者負担の有無や、負担を求める余地があるか、また現在受益者負担を求めている場合、その割合が妥当かを評価します。

補助金等交付事業については、交付対象団体が行う活動についての受益者の偏りと、その事業費総額に占める市の補助金の割合が妥当か(補助対象経費が妥当か)等の視点から評価します。

(5) 総合点・総合評価

総合点 17.0	総合評価	<input type="radio"/> A 事業継続	(総合点が18点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
		<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続	(総合点が12点以上18点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)
		<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討	(総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)
		<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討	(総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)

4つの視点の評価結果より、各視点ごとの平均点数の合計である総合点が自動計算されます。

また、総合評価として

- A (事業継続)
- B (経費削減に努め事業継続)
- C (事業縮小・再構築の検討)
- D (事業廃止・凍結の検討)

の4段階の総合評価が自動集計されます。

7. 2次評価 (部局長評価)

7 2次評価 (部局長評価)		評価日 (平成○年 △ 月 □ 日)
総合評価	評価理由・今後の方向性等	
<input checked="" type="radio"/> A 事業継続	1次評価のとおり。	
<input type="radio"/> B 経費削減に努め事業継続		
<input type="radio"/> C 事業縮小・再構築の検討		
<input type="radio"/> D 事業廃止・凍結の検討		

1次評価の結果を踏まえ、事業所管部局長が総合的に評価します。

各部局長は、各事業所管部署で行った評価について報告を受け、その内容について十分議論を行った上で、最終的な評価を行います。

8. 特記事項

8 特記事項

(○)市議会定例会××常任委員会 平成○年△月□日
・事業の継続は必要だが、経費削減に努めるとともに監査テーマについて精査すること。

評価の結果については、外部委員会(行政改革推進委員会)や、市議会に対して報告することになりますが、その際、特に意見が出された場合に記入する項目となります。

平成21年度 事務事業評価シート（平成20年度実績分） 《評価例》

事務事業名	包括外部監査		部課コード	0111	予算事業科目	010201070231	事	単	区分	継続	
所管部署	担当部署	総務部	部長名(2次評価者)	古味 勉		個別事務	全部	010201070231	-	1	
	担当部署	行政改革推進課	所属長名(1次評価者)	坂本 導昭					-		
	電話番号	088-823-9071	E-mail	011100@city.kochi.lg.jp					-		

1 事業の位置付け

予算科目(平成20年度)	高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け			
会計	01 一般会計	目標	04 D実現に向けてのしくみづくり	政策基本方針 総合計画に基づいた施策展開の実効性を高めるため、時代に即応した行財政システムの構築を推進します。
款	02 総務費	政策	04 行財政新システムの確立	
項	01 総務管理費	施策	01 新しい時代のしくみづくり	
目	07 企画費	区分	03 外部監査制度の推進	

2 事業の根拠

法律・政令・省令	地方自治法第252条の27から44	法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等	高知市外部監査に基づく監査に関する条例	
その他(計画、覚書等)		

3 事業の目的・内容等

対象	誰(何)を対象に	高知市や高知市の財政援助団体、出資団体、借入金元利保証団体、公有地信託の受託者、公の施設管理受託者の行う財務に関する事務の執行や経営に係る事業の管理	
意図	どのような状態にしていくのか	最少の経費で最大の効果、運営の合理化等を達成できるようにする。	
手段	事業実施体制等	包括外部監査人を選任し、業務委託する。	事業開始年度 平成11年度
			事業終了年度 -
活動内容	どのような事業活動を行うのか	<ul style="list-style-type: none"> ●外部監査人を選任する。 ●契約書と契約議案等を作成する。 ●監査のテーマを選定する。(包括外部監査人) ●外部監査をする。(包括外部監査人) ●監査報告書を議会、長、監査委員等に提出する。 ●「監査結果に関する報告」を公表する。(監査委員) 	
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A	指摘に対する処理状況の割合	過去5年間の包括外部監査での指摘件数に対する処理済及び処理中の件数の割合
	B		
	C		

4 事業の実績等

			18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(実績)	21年度(計画)	備考欄	
成果指標	A	目標	85%	85%	85%	85%		
		実績	85.2%(230件/270件)	87.6%(219件/250件)	62.8%(162件/258件)			
	B	目標						
		実績						
C	目標							
	実績							
投入コスト	① 事業費	決算額 (千円)	16,116	15,463	12,005	11,300	21年度は当初予算額	
		財源内訳	国費 (千円)					
			県費 (千円)					
			市債 (千円)					
			その他 (千円)					
			一般財源 (千円)	16,116	15,463	12,005		11,300
	翌年度への繰越額 (千円)							
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
		正規職員 (千円)	1,500	1,500	1,500	1,500		
			その他 (千円)					
			人役数 (人)	0.20	0.20	0.20		0.20
		正規職員 (人)	0.20	0.20	0.20	0.20		
			その他 (人)					
総コスト= ① + ② (千円)			17,616	16,963	13,505	12,800		
市民1人当たりコスト (円)	54	50	40		総コスト/年度末人口			
年度末住民基本台帳人数 (人)	327,310	341,544	340,695					

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

●外部監査契約委託料について、日本公認会計士協会の「法定監査の標準規程」を準用していたが、本市の財政状況を考慮して委託料の見直しを図ってきた。

6 1次評価（所屬長評価）

評価日（平成〇年△月□日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① [施策体系等での位置付け] 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく	A	5.0	<p>本事業は、自治体の自浄能力を高め、適正な予算執行やコスト意識をもった実行性の高い行財政運営の確立を目的としており、本市総合計画に掲げる「行財政新システムの確立」の趣旨に合致している。</p> <p>また、本市の危機的な財政状況から、市民の行財政の適正・効率的な運営に対する要望は非常に高くなっている。</p>
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
	② [市民ニーズの傾向] 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している	A		
		B (3) 横ばいである			
		C (1) 少ない、減少している			
		D (0) ほとんどない			
事業内容の有効性	③ [成果の達成状況] 事業の成果指標の達成状況は順調か	A (5) 十分に達成している	B	3.0	<p>指摘の内容について、業務の合理化に対する手法等、見解の相違がある場合もあるため、成果指標の目標は概ね達成できていると考える。</p> <p>また、地方自治法により、中核市は包括外部監査の実施を義務づけられている。</p>
		B (3) 概ね達成している			
		C (1) あまり順調ではない			
		D (0) 十分な成果を望めない			
	④ [事業の手法・活動内容] 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である	B		
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ [アウトソーシングの可能性] 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) 実施済・できない	A	4.0	<p>包括外部監査自体は業務委託をしている。また、包括外部監査人との契約の締結は、監査委員の意見を聴いて市議会の議決が必要である。</p> <p>経費削減については、これまでも委託料の見直しを進めてきたが、今後も見直しの余地があるか検討していく。</p>
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ [事業統合・連携・コスト削減] 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) 現状が望ましい・できない	B		
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ [受益者の偏り] 事業の受益者が特定の個人(団体)等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い	A	5.0	<p>事業成果である監査結果報告書は、市のホームページ等で広く市民に公開されており公平性は保たれている。</p> <p>市の財務事務等に関して外部の専門家が監査を行う制度であり、受益者負担の視点には馴染まない。</p>
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ [受益者負担の適正化] 事業実施の財源として、受益者者負担割合(一般財源負担割合)は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である	A		
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点 17.0	総合評価		<p>○ A 事業継続 (総合点が16点以上で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>B 経費削減に努め事業継続 (総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数がいずれも2点を超える場合)</p> <p>C 事業縮小・再構築の検討 (総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合)</p> <p>D 事業廃止・凍結の検討 (総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合)</p>		

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成〇年△月□日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
○ A 事業継続	1次評価のとおり。
B 経費削減に努め事業継続	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業廃止・凍結の検討	

8 特記事項

(〇月市議会定例会××常任委員会 平成〇年△月□日)
 ・事業の継続は必要だが、経費削減に努めるとともに監査テーマについて精査すること。

平成 ○年度 事務事業事前評価シート（新規事業分）

事務事業名		部課コード	
所管部署	担当部局	部局長名（2次評価者）	
	担当部署	所属長名（1次評価者）	
	電話番号	E-mail	

1 事業の位置付け

高知市総合計画・実施計画施策体系での位置付け		その他	
目標		政策基本方針	
政策			
施策			
区分			

2 事業の根拠

法律・政令・省令		法定受託事務
県条例・規則・要綱等		
市条例・規則・要綱等		
その他（計画、覚書等）		

3 事業の目的・内容等

対象	誰（何）を対象に		
意図	どのような状態にしていきたいのか		
手段	事業実施体制等	事業開始年度	
		事業終了年度	
活動内容	どのような事業活動を行うのか		
成果指標	事業目的の成果を測る指標		指標設定の考え方
	A		
	B		
	C		

4 事業の計画等

		年度（計画）	年度（計画）	年度（計画）	全体計画	備考欄	
成果指標	A	目標					
	B	目標					
	C	目標					
投入コスト	① 事業費	予算額 (千円)					
		財源内訳	国費 (千円)				
			県費 (千円)				
			市債 (千円)				
			その他 (千円)				
	一般財源 (千円)	0	0	0	0		
	② 概算人件費等	人件費等 (千円)	0	0	0	0	
		正規職員 (千円)					
		その他 (千円)					
		人役数 (人)					
正規職員 (人)							
その他 (人)							
総コスト = ① + ② (千円)		0	0	0	0		
市民1人当たりコスト (円)						総コスト/年度末人口	
年度末住民基本台帳人数 (人)							

5 成果指標で表せない事業成果・市民満足度・その他課題点等

--

6 1次評価（所属長評価）

評価日（平成 年 月 日）

評価項目		評価基準	1次	平均 点数	評価内容の説明
事業実施の必要性	① 〔施策体系等での位置付け〕 事業の実施が市の総合計画・実施計画・市長マニフェスト等の目標達成に結びつくか、又は、事業の根拠等に結びつくか	A (5) 結びつく			
		B (3) 一部結びつく			
		C (1) あまり結びつかない			
		D (0) 結びつかない			
② 〔市民ニーズの傾向〕 事業の実施に対する市民のニーズ（需要量）の傾向はどうか	A (5) 非常に多い、急増している				
	B (3) 横ばいである				
	C (1) 少ない、減少している				
	D (0) ほとんどない				
事業内容の有効性	③ 〔事業の目標設定〕 事業の実施が市の施策等の上位目的に対して有効な事業であるか。	A (5) 極めて有効な事業である			
		B (3) 概ね有効な事業である			
		C (1) 事業実施に検討の余地がある			
		D (0) 事業の有効性は認められない			
	④ 〔事業の手法・活動内容〕 事業成果の向上のための手法・活動内容の妥当性	A (5) 妥当である			
		B (3) 概ね妥当である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 見直しが必要である			
事業実施の効率性	⑤ 〔アウトソーシングの可能性〕 事業の実施にかかる民間活力利用の可能性	A (5) できない			
		B (3) 行政主体が望ましい			
		C (1) 検討の余地はある			
		D (0) 十分可能である			
	⑥ 〔事業統合・連携・コスト削減〕 類似事業との統合・連携やコスト削減の可能性	A (5) できない			
		B (3) 概ね効率的にできている			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 十分可能である			
事業実施の公平性	⑦ 〔受益者の偏り〕 事業の受益者が特定の個人（団体）等に偏りがなく公平性が保たれているか	A (5) 極めて公平性が高い			
		B (3) 概ね保たれている			
		C (1) 偏っている			
		D (0) 公平性を欠いている			
	⑧ 〔受益者負担の適正化〕 事業実施の財源として、受益者負担割合（一般財源負担割合）は妥当か。補助金等交付事業の場合、対象経費は妥当か。	A (5) 適正な負担割合である			
		B (3) 概ね適正な負担割合である			
		C (1) 検討の余地がある			
		D (0) 検討すべきである			
総合点	総合評価	A 事業実施（総合点が16点以上で、各項目の平均点数のいずれも2点を超える場合）			
		B 経費削減に努め事業実施（総合点が12点以上16点未満で、各項目の平均点数のいずれも2点を超える場合）			
		C 事業縮小・再構築の検討（総合点が4点以上12点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで2点以下がある場合）			
		D 事業中止・凍結の検討（総合点が4点未満 又は 各項目の平均点数のいずれかで1点以下がある場合）			

7 2次評価（部局長評価）

評価日（平成 年 月 日）

総合評価	評価理由・今後の方向性等
A 事業実施	
B 経費削減に努め事業実施	
C 事業縮小・再構築の検討	
D 事業中止・凍結の検討	

8 企画調整会議での意見

（平成 年 月 日）

9 庁議での意見

（平成 年 月 日）

2001高知市総合計画 第3次実施計画 施策体系表

目 標	政 策	基 本 方 針	施 策
1 新しい価値を創造発信する都市	1 にぎわいの都市空間整備	創意工夫と活力に満ちた交流拠点にふさわしい都市空間の創出に向けて、求心力のある都市中心核の形成を図るとともに、良好な市街地の形成に努めます。	(1) 都市中心核の形成促進 (2) 市街地中心部への居住推進 (3) 良好な市街地の形成 (4) 都市美の形成
	2 発展を支える総合交通体系の整備	市民の利便性の向上はもとより、国土発展の一翼を担う、世界に開かれた交流拠点をめざして、空港、港湾、道路等が有機的に結びついた総合交通ネットワークを確立します。	(1) 都市交通の円滑化 (2) 人にやさしい交通環境の整備
	3 出会いと発見を育む観光・コンベンションの振興	個性ある観光資源を情報発信するとともに、県城市町村との連携による魅力ある観光資源の創出や、集客力のある観光・コンベンション機能の強化を図ります。	(1) 新しい観光魅力の創造 (2) コンベンションの振興
	4 新しい価値を生み出す商工業の振興	活力ある都市の実現をめざし、起業と創造を促進するとともに、新たな産業の創出を図るなど、新しい価値を生み出す商工業を振興します。	(1) 商工・流通基盤の強化 (2) 創業・起業の促進 (3) 販路拡大・商品力の向上 (4) 勤労者対策の充実 (5) 中央卸売市場の充実強化
	5 都市と調和した農林漁業の振興	生産性の向上や後継者の育成など経営基盤の強化を図るとともに、自然と共存し、都市と調和する農林漁業の振興を図ります。	(1) 農業経営の高度化 (2) 農業の担い手確保と育成 (3) 土地基盤整備 (4) 森林保護育成 (5) 林業基盤整備 (6) 漁業基盤整備 (7) 漁業経営の合理化 (8) その他の農林漁業振興
	6 世界とふれあう多様な交流の推進	グローバル化に対応する国際・広域交流を積極的に推進するとともに、世界を舞台として交流圏の拡大に努め、環太平洋における交流拠点をめざします。	(1) 広域交流の推進 (2) 国際交流の推進
2 いきいきと輝き安心して暮らせる都市	1 未来を拓く土佐っ子の育成	子どもを生き育てやすい子育て支援のまちづくりを推進するとともに、郷土を愛し、人間性にあふれる、時代を担う心と個性が輝く人材の育成を推進します。	(1) 子育て支援の充実 (2) 不登校や課題のある子どもたちへの支援 (3) 中学校教育の改革 (4) 教員の指導力の向上 (5) 連携教育の推進 (6) 特色ある学校づくりの推進 (7) 学校施設の充実 (8) 学校情報化の推進 (9) 青少年の健全育成 (10) その他の学校教育事業
	2 生きがい輝く生涯学習・スポーツの環境づくり	すべての市民が健康で文化的な生活を送れるように、生きがいを育む生涯学習・スポーツへの参加を促進するとともに、生涯にわたる一貫した心身の健康づくりに取り組みます。	(1) 生涯学習活動の支援 (2) 生涯スポーツ活動の推進
	3 文化と歴史を育むまちづくり	文化施設の整備や文化団体の相互交流等を通じ、高知らしい特色ある芸術・文化活動を促進するとともに、博物館機能を充実させ、これまで育んできた歴史や文化を発掘・伝承するまちづくりを推進します。	(1) 芸術・文化活動の支援 (2) 芸術・文化活動の場づくり (3) 文化財の保護
	4 健やかに暮らせる環境づくり	地域に暮らす人々が、年齢の違いや障害の有無にかかわらず、人生のあらゆる舞台で、健康で文化的な生活を享受できる環境づくりを推進します。	(1) 健康づくり支援 (2) 衛生対策
	5 やさしさあふれる高齢社会づくり	高齢者が家庭や社会において尊重されるとともに、できるだけ住み慣れた地域で生活を続けていくことができるよう、高齢者の介護予防と自立的生活を支援するサービスを充実するとともに、多様化する高齢者のニーズにきめ細かく応えます。	(1) 高齢者福祉の充実 (2) 社会参加の推進
	6 自立いきいき障害者福祉の充実	障害者の社会への完全参加と平等をめざし、地域社会の中で安心して生活を送れるまちづくりに取り組みます。	(1) 障害者福祉の充実 (2) 障害者教育の充実 (3) 理解と交流推進

目 標	政 策	基 本 方 針	施 策
	7 生活を支える社会保障の充実	すべての市民が生涯にわたり、健康で安定した生活が送れるよう生活困窮者への適切な援助や、国民健康保険事業の健全運営、国民年金事業の推進に努めます。	(1) 低所得者福祉の充実 (2) 国民健康保険事業の健全運営 (3) 国民年金事業の推進 (4) その他の社会福祉事業
	8 保健・医療・福祉の総合基盤づくり	すべての市民が、それぞれのライフステージに応じて、健康で文化的な生活を享受できる社会を実現するために、保健・医療・福祉の総合的な基盤整備に努めます。	(1) 保健・医療・福祉総合ネットワークづくり (2) 地域医療体制の充実 (3) 医療施設
	9 人権と平和が尊重される社会づくり	同和問題をはじめとする様々な人権問題の解決を図るとともに、平和を尊び、守り続けていくための活動を推進します。	(1) 人権啓発と同和对策の推進 (2) 平和都市づくり
	10 男女共同参画社会づくり	男女共同参画社会の実現に向けて、意識啓発や社会環境の整備を進めるとともに、高知市男女共同参画推進プランに基づき、市民、NPO、その他各種団体と一体的に行動できる体制づくりを進めます。	(1) 社会活動への参画推進
3 環境と共生する安全で快適な都市	1 災害に強いまちづくり	災害に強いまちづくりを進めるため、自然の循環作用にも配慮しながら、都市防災構造化を推進するとともに、市民と行政とが一体となった防災対策、応急活動を行う自主防災組織の育成・強化、災害に強い人材育成などに取り組みます。	(1) 災害に強い基盤整備 (2) 災害対応力の強化 (3) 消防体制の強化 (4) 地域防災対応力の向上
	2 地球環境に貢献する循環型社会の構築	市民・事業者・行政が一体となって、協働・参加による環境保全活動に取り組み、地球環境に貢献する循環型社会システムの確立をめざします。	(1) 地球環境問題への取り組み (2) 環境保全体制の強化 (3) 廃棄物の減量・リサイクルの推進 (4) 廃棄物の適正処理
	3 自然と共生するまちづくり	市民の貴重な財産である自然環境の保全・回復に積極的に取り組むとともに、生態系の保護に努めるなど、自然と共生するまちづくりを推進します。	(1) 里山の保全・回復 (2) その他の自然保護対策
	4 海と森が映える水とみどりのまちづくり	海・山・川の自然に恵まれた、まちに花とみどりがあふれる、海と森が映える水とみどりのまちづくりを推進します。	(1) 流域市町村との連携による流域管理の促進 (2) 自然の作用に配慮した河川整備 (3) 親水空間の整備 (4) 都市緑化の推進
	5 快適で安全な生活環境づくり	すべての市民が安全で、安心して暮らせる快適な生活環境づくりを推進します。	(1) 交通安全対策の強化 (2) 安全でおいしい水の安定供給 (3) 公営住宅整備 (4) 下水道整備 (5) 消費者行政 (6) 市有墓地 (7) 畜場
4 実現に向けてのしくみづくり	1 市民との協働	時代に対応した市民活動の展開を推進するとともに、情報公開の推進や説明責任の徹底、広報・広聴活動の拡充に努めるなど、行政と市民のパートナーシップをさらに強め、市民主導型の地方自治をめざします。	(1) 市民主導型市政の推進 (2) 広報・広聴の拡充 (3) 市民活動支援 (4) 情報公開の推進 (5) 市民サービスの向上
	2 広域的な連携	県域の中核として、県域の交流資源のネットワーク化を図るとともに、県域市町村との活発な交流を推進するなど、広域的な連携を強化し、積極的に地域をリードします。	(1) 広域行政の展開 (2) 国・県との連携
	3 情報化の推進	地域社会の情報化を推進するとともに、行政の情報化を図るなど、情報化社会に対応する総合的な取り組みを進めます。	(1) 行政情報化の推進
	4 行財政新システムの確立	総合計画に基づいた施策展開の実効性を高めるため、時代に即応した行財政システムの構築を推進します。	(1) 新しい時代のしくみづくり

成果指標の例

事業分野	事務事業名	成果指標
全般	施設運営事業	施設利用率
	料金等徴収事務	収納率
	施設維持管理事業	施設維持補修率(改修・改善が必要な施設に対する実施比率)
	許認可事業	申請件数
	各種計画事業	事業進捗率
	各種イベント事業	参加者の満足度, 参加者数
総務・防災分野	広報発行事業	配布率, 意見等の受付件数
	職員研修事業	参加者の満足度, 資格取得件数
	福利厚生事業	職員定期健康診断受診率
	防災訓練	対象地域住民の参加率, 自主防災組織による訓練回数
	総合計画策定事業	職員の認知度
	庁内案内事業	総合案内利用者数
	情報化推進事業	ホームページアクセス数
	救急事業	救急車平均到着時間, 救命率
	消防事業	平均火災鎮火時間
	予算決算事業	経常収支比率等各種財政指標
	普通財産管理事業	普通財産未利用率
	公用車管理業務	公用車稼働率
	市民生活・環境分野	市民相談事業
窓口サービス事業		1件あたりの応対(発行)時間, 処理ミス発生率
男女共同参画事業		市内従業員数に占める女性の割合
人権啓発講座事業		講座参加者数
放置自転車対策事業		放置自転車数
市民活動支援事業		町内会加入率
リサイクル推進事業		資源ごみ排出量
ペットボトル回収事業		ペットボトル回収量
健康福祉分野	健康づくり推進事業	参加者数, 市民平均医療費
	健康診断事業	疾病発見率, 受診率
	保育所運営事業	待機児童解消率
	各種相談事業	相談数
工商等産業分野	企業誘致活動事業	誘致相談件数
	地場製品開発推進事業	売上高
	空き店舗活用事業	対象商店街内の空き店舗減少数
	中小企業融資事業	経営改善事業者比率
	観光振興事業	観光客数
	公営事業	ファンの満足度, 入場者数
	農政推進事業	耕地面積
	後継者団体育成事業	後継者団体加入人数
都市整備分野	道路維持改良事業	陳情処理件数, 交通事故発生率
	公園整備事業	市民1人あたり公園面積
	公共下水道整備事業	水洗化率, 川・海の水質改善度
	排水路整備事業	対象地区での浸水件数
教育分野	学校給食事業	栄養摂取量の充足率, 喫食率(食べ残さない生徒の比率)
	青少年非行防止推進事業	少年犯罪発生率
その他	選挙事務	投票率
	監査事務局	指摘事項改善率